

様式第2号

平成22年度 安曇野市地域包括支援センター運営協議会(第1回) 会議概要

1	審議会名	第1回安曇野市地域包括支援センター運営協議会
2	日時	平成22年5月27日 午後1時から午後2時50分まで
3	会場	穂高健康支援センター 集団指導室
4	出席者	宮澤会長、二村副会長、伊佐津委員、三澤委員、田村委員、唐沢委員、上條委員(欠席)、小穴委員、樋口委員、奥永委員、山田委員、勝山委員
5	市側出席者	務台健康福祉部長、小川高齢者介護課長、曾根原高齢者福祉係長、保高介護保険係長、宮島介護支援係長、宮下介護予防係長、市地域包括支援センター(査掛主任介護支援専門員、中澤主任介護支援専門員、藤沢保健師、酒井保健師、岩原社会福祉士)、東部地域包括支援センター(松澤主任介護支援専門員、藤澤(宏)保健師、真嶋保健師、細沼社会福祉士)
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成22年6月18日
協 議 事 項 等		
1	会議の概要	
1	開会	
2	会長あいさつ	
3	委嘱書の交付	
4	自己紹介	
5	議題	
	(1) 平成21年度地域包括支援センター事業報告	
	ア 平成21年度事業報告	
	イ 平成21年度収支決算(見込み)報告	
	(2) 平成22年度地域包括支援センターの運営及び事業(案)について	
	ア 平成22年度事業計画(案)について	
	イ 平成22年度介護予防ケアマネジメント事業所委託先の承認について(案)	
	ウ 平成22年度収支予算(案)について	
	(3) 地域密着型サービス事業所の指定について	
	(4) 地域包括支援センターの開設について	
6	その他	
7	閉会	
2	審議概要	
	*時間の都合上(4)より審議する。	
	(4) 地域包括支援センター開設について	
	事務局：三番目の包括支援センターについて堀金・三郷地区で考えている。今現在市の包括支援センターならびに豊科東部包括支援センターについては市の直営だが、三番目の堀金・三郷地区に関しては、委託事業で進めていきたいと考えている。安曇野市の人口はH22.3末現在で、人口99,230人、高齢者65歳以上の人口24,773人の中で、厚生労働省で示した基準では人口2~3万人に一箇所、あるいは65歳以上の人口では3,000人~6,000人に一箇所が包括支援センターの設置基準である。安曇野市では3箇所~4箇所が必要。老人保健福祉計画及び介護保険事業計画に、3年間で3箇所設置する計画となっており、平成21年1	

1月24日の地域包括支援センター運営協議会において地域は堀金・三郷地区と承認を頂いている。松本市・長野市・塩尻市・大町市・上田市へ委託事業所の数、選考方法、委託料、委託事業の確認をしたところ、委託にあたっては介護保険制度以前からの在宅介護支援センター（以下：在介支援センター）が手を上げて移行するケースが多かった。委託料の考え方は、包括支援センターというのは三職種の専門（主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士）の人件費が主になり、諸経費など概ね1,500万上限に合わせている。委託事業の内容は、包括的継続的支援事業、介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護事業、基本的なマネジメント等々が委託業務としてあった。全国規模の自治体対象を中心としたアンケートでは全国的に包括支援センターの運営形態は大きな自治体ほど委託するケースが多い。委託先としては社会福祉法人、社会福祉協議会、医療法人と福祉の内容で専門分野の仕事をしているところへ委託している。委託した理由としては、直営では専門職が足りないということで社会福祉法人や社会福祉協議会の福祉関連業者の専門職を活用している。ほかに業務に専門職を要し、業務の効率を上げるため専門のところへ依頼している。このため在介支援センターへそのまま移行し委託したケースが多いことがあげられる。経費削減の理由は、あまり多くなかった。これらを踏まえて、市では委託の方向で準備を進めている。今後の予定は他市の視察をし、公募という形で事業所の募集をしていきたい。委託先の事業所を決める日程としては、目安として10月頃を考えている。10月以降半年をかけて包括支援センター業務がスムーズにH23.4月にスタートできるように引継ぎをしていきたい。

《質疑》

- 委員：従来包括支援センターは、保健師、社会福祉士など福祉・医療などの専門職種でやっているが、堀金・三郷地区の場合委託となると丸投げをするような感じがするが、こういった事業所を想定して委託に出そうと考えているか。
- 事務局：包括支援センターというところは、三職種の専門職がいなければいけない。またその人員を確保できない場合は、それに準じる職員とただし書きされている。基本的には保健師、社会福祉士、主任介護専門員をそろえているところが最低の条件と考えている。
- 委員：手を上げたところは、その職種を整えてからということになるのか。
- 事務局：そのようになる。前回の運営協議会で直営と委託では差が出るのではないかとの意見があったが、その差があってはならないので基幹型の包括支援センターは残り委託へ出したところとは連絡を密にしながら安曇野市全体に差が出ないようにやっていきたいと考えている。
- 委員：市では直営と委託で住民への支援のあり方や体制などに差があっては困ると思うので、市の包括支援センターの基本的な考え方を示していくことが、大切だと思う。
- 事務局：委員の話す通りで、市の直営ではないところでも基本的なことはそろえていきたいと思っている。
- 委員：他市で委託されているところの話だと、マネジメント事業についてはやることが決まっているので丸投げされても支障はないと思うが、権利擁護に関してはほとんど出来ていないと聞いている。他市ではどのように行っているかをしっかりと聞いてきて欲しい。安曇野市は新しい市でもあるので、福祉に力を入れることが大切だと思う。委託先でもどのようにやっているかをしっかりと聞いてきて、次のときに報告頂きたい。
- 会長：直営を上回るような実績のある委託先であればよいのですが、安曇野市では委員の尽力もあり、権利擁護の関係は実績を上げていると思う。さらに益々磨きをかけて頂きたい。
- 委員：包括支援センターは現状としては、足りないということか。介護保険の改正が検討されている中で、介護予防も今後なくなる可能性もある。包括支援センターも縮小していくようなことも考えられる。三番目の設置について色々なデータを確認して頂き行ってほしい。

会長：確かに今後の方針などが変わってきて縮小などの話しも出てくるかもしれないが、前回の運営協議会では、三番目の設置をしていくと承認頂いているため設置の方向で話しは進めさせて頂きたい。社会福祉法が改正され10年になり、10年目で見直しとなる。10年経てば政策も見直され、縮小もされるかもしれませんが。ただ高齢者化社会で、介護予防を必要とする比率は増えるばかりで減ることはない。国がどのような施策がされても安曇野市として福祉として独自の考え方が出来ていけたらと思う。

委員：同じ考えであり、安曇野市独自の安曇野ブランドみたいな形を作っていたらと思う。

#### (1) 平成21年度地域包括支援センター事業報告

##### ア 平成21年度事業報告

事務局：1. 総合相談・支援事業実績報告。平成21年度、平成20年度を比較して介護予防プランの件数が増加している。介護相談の経路としては、家族からの相談、関係機関からの相談、医療機関からの相談、民生委員からの相談が多くなっている。特定高齢者の相談が20年度より減少している。検診の受診者が減ったことにより相談件数も減少している。権利擁護の相談件数も20年度に比べて減少しているが、介護相談などの他の内容との複合的な相談が増えてきている。包括別内容内訳は、東部包括・市包括各々で受け付けた相談内容について差はない。権利擁護の内訳は高齢者虐待、成年後見の相談内容が約80%を占めている。

2. 介護予防ケアマネジメント事業実績報告。平成20年4月は250件余りの給付件数が、平成21年度当初には月300件を越え、年度末になると350件を越えている。委託事業者の数は、年々増えている。平成20年度は16事業所、平成21年度は20事業所。委託先の給付件数は平成20年度1,188件に対し平成21年度には1,568件とこの1年間で400件増加し、1.3倍の伸びとなっている。包括支援センターの新規ケアプランの作成割合は平成20年度69.9%、平成21年度61.7%と依然として6割以上を担っている。予防給付ケアマネジメントの評価としては、介護保険更新及び区分変更において認定結果から判断しているが、介護認定結果から維持・改善が約74%を占めており、前年度と変わらない。介護認定を受けても、介護サービス未利用者は全体の42.8%となっている。未利用者の主な理由としては、サービス利用がいつでもできるように準備をしておきたい。住宅改修、福祉用具購入後は特に利用サービスの希望が無いと理由があげられる。未利用者に対しても年に1回はモニタリングを行い必要時に支援をしている。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業実績報告。地域の介護支援専門員と情報交換をし、他職種との連携をとり、専門員個人のスキルアップの場として月1回の研修会を開催。介護支援専門員全体研修会を年3回、各ブロック会と別に開催。広報活動は地域包括支援センターだよりを年に2回発行し、6月は介護予防ケアマネジメント事業報告、3月号は新年度役員紹介と研修会の様子を報告させて頂いた。介護相談のお知らせとして毎月広報誌に記載。民生児童委員協議会へセンターの周知とネットワークづくりを目的で出席している。

4. 特定高齢者事業実績報告。特定高齢者対応状況としては、訪問、電話等でアセスメントをして一人当たりの対応回数は2回程度となっている。初回の対応とし53.1%は個別訪問をしている。前年度の状況を検討し、H21年度は70歳代を主な事業対象者とした。65歳～69歳及び80歳以上の方は参加希望者の方へ対応。教室の内容としては、元気アップ教室は主として運動機能向上を目指す教室、お達者クラブは主として口腔機能向上を目指す教室として開催。教室参加者へのプラン作成者は175人で、全アセスメント対応者の43.6%となっている。元気アップ教室の実施状況は、127人の参加者があり8教室で各12回教室開催。社協が5教室、ニチイ1教室、JA1教室、市1教室。お達者クラブの実施状況は、昨年度は歯科医師会への委託で教室を実施。48人の参加者で3教室を5回という形で豊科・穂高・三郷地区で実

施。特定高齢者参加後の評価は終了時の体力測定や健康チェック、ケアプランの目標達成度によって評価させて頂いた。元気アップ教室の改善率は83.5%、お達者クラブの改善率は95.8%。その他は、本人の都合や体調不良などで中断した方となっている。

5. 権利擁護事業報告。高齢者虐待防止関係は、平成21年度市包括で7件、東部包括8件合わせて15件。相談の内訳は、身体的虐待が13件で一番多い。通報・相談者の内訳は、職務上知り得た者（ケアマネ）からが6件と多い。確認状況は15件相談を受けた中で虐待と判断したものは9件、虐待ではない10件。虐待への対応策は、介護サービスの増加や関係機関との調整を行った支援・相談が6件で一番多くなっている。施設への分離等や入院等で要保護者と分離したケース2件。平成22年度も継続して関わる虐待ケースは3件ある状況。対応件数として、平成21年度以前の件数も含めて実数としては27件で延数としては77件。

相談・支援状況は総合支所の職員や担当ケアマネージャー協力して行った。家族関係の問題や成年後見の問題など複合的な問題を抱えているケースが増えてきている。最近の傾向としては警察署からの相談が増えてきている。虐待の種別として経済的虐待が増えてきている。活動状況は高齢者虐待防止ネットワーク会議を2回実施。マニュアルの素案の検討から決定をし、H21年7月には高齢者虐待防止マニュアルを市内の介護保険事業所122事業所へ配布。また市民向けの概要版の作成をし、ケアマネ事業所や民生委員等へ配布。今後の課題としては関係機関のネットワーク強化、施設内虐待防止に向けての啓発、介護認定の方の一時保護受け入れ施設の確保が課題となっている。成年後見制度については相談、支援件数ともに前年度とほぼ変わらない状況。親族による申立て3件についてセンターが関わった。親族間の調整、制度利用にいたるまでに社協の日常生活自立支援事業につなげる事例が増えてきている。活動状況としては権利擁護実務者連絡会を3回開催し、介護支援専門員連絡会と合同研修を実施。民事法務協会の成年後見相談窓口開設に伴う対応として7件の相談があった。今後の課題としてはセンターの成年後見相談窓口のさらなる周知が必要。消費者被害に関しては昨年同様、相談が少ない状況。今後も環境課と連携強化が必要。その他の権利擁護関係は複合的で困難なケースが増えている。社協の日常生活自立支援事業や生活支援に向けての年金手続き、福祉基金貸付の相談支援を実施した。困難ケースの包括支援センターとしての関わり方、対応終了の時期の検討をしていくことが必要。

#### イ 平成21年度介護サービス計画費の流れ（決算）

事務局：平成21年度介護予防サービス計画費の流れについて収支決算の報告。一般会計分として国保連合会から介護報酬として17,808,580円が収入。事業所への予防プラン作成委託費として6,563,100円支払う。決算合計として支出は49,924,824円で、そのうち99%の49,445,053円が3専門職種の賃金となっている。収入の内訳は国、県、市、保険料からの収入となっている。

#### 《質疑》

委員：各種相談の実績が伸びてきているが、広報等など何か充実させたことはあるか。

介護の問題を知ってきたこともあると思うが、特別な取り組みがあれば知りたい。

事務局：特別な取り組みはないが、毎年民生児童委員協議会にあいさつに行くことや広報誌や総合支所での周知などが、この実績につながってきているのではないかと思う。

#### （2）地域包括支援センターの運営及び事業（案）について

事務局：（1）総合相談事業については総合支所とネットワークを作りながら、対応に当たっていききたい。（2）介護予防ケアマネジメント事業について予防給付プランについては居宅介護支援事業所への委託を進め、未利用者への対応についても充実を図っていききたいと思う。特定高齢者への介護予防事業について6月から特定検診が始まって、その結果から介護予

防教室開催は11月頃を予定。権利擁護事業について、高齢者虐待防止についてはマニュアルを活用して啓発していきたい。事業所向けの施設内虐待の防止講演会については秋を予定。成年後見利用支援事業については権利擁護実務者会議を中心に啓発に力を入れていきたい。消費者被害防止については環境課相談員と協力して啓発に当たってきたい。(4) 包括的・継続的ケアマネジメントについては介護支援専門員への支援、連絡会への参加協力、困難事例への支援、関係機関との連携づくり、住民への周知、ホームページや広報誌への活用をしていきたい。

介護予防サービス計画費については19,524,000円が介護報酬からの収入となる予定で介護予防プランの事業所への委託費は7,080,000円の支払いとなる予定。H22年度の予算については54,068,000円でそのうち53,555,000円が人件費となる予定。国、県、市、保険料から賄われる。

《質疑》

委員：委託事業所について埼玉県朝霞とあるが、実際についてはどう対応しているのか。

事務局：住所はこちらだが、娘家族がいる朝霞市でサービスを受けているという方。本人は長年住んでいた安曇野市から住所を出すことはしたくないということ、たまにこの安曇野に帰ってくるのが生きがいになっているということから、そのままの住所となっている。ケアマネの方が向こうの事業所になっていまして、毎月事業所より報告がくる。ご家族とは電話で連絡をとり、こちらに帰省したときにお会いして支援するという状況になっている。

会長：こういうことは医療の面でもある。寒い時期は子どものいる都会へ行くというようなケースがある。

(3) 地域密着型サービス事業所の指定について

事務局：平成22年度の地域密着型サービス事業所の指定について地域包括支援センター運営協議会に諮る。昨年度からの繰越事業としては、掘金地域のグループホームと穂高地域の小規模特養の計画がある。今年度の事業予定としては、明科地域に小規模多機能型居宅介護の計画と認知症対応型通所介護施設を整備する計画がある。

《質疑》

会長：次回の9月の運営協議会に間に合えば、具体的な書類がくる。

その他

事務局：予防給付につきまして緊急の事業所の指定が入った際は、今年度も会議を設けずに会長、副会長へ諮り、委員の皆様には通知したいと思う。ご承認いただきたい。

…承認…